■発行　昭島市　■編集　秘書広報課　■〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1
■☎042-544-5111（代）FAX042-546-5496　■発行日　1日・15日（1月と8月は1日のみ）
■ホームページ　http://www.city.akishima.lg.jp/

広報 あきしま Akishima

9/15

みんなで楽しみましょう　（児童センター「ぱれっと」）

主な記事

事務事業外部評価を実施 …… 2
昭島市災害時要援護者登録制度 …… 3
雨水浸透施設の設置費用を助成 …… 5
東京文化財ウィーク2015 …… 6

保存樹木・保存樹林の補助制度
～せん定などの費用を補助～

樹木などを保護するため、条件を満たす樹木・樹林を保存樹木・保存樹林に指定し、せん定など維持管理に必要な費用の一部を補助しています（集合住宅を除く）。

なお、通常の管理は所有者が行ってください。

◇対象

＊樹木＝高さ10m以上で、地上から1.5mの高さにおける幹回りが1.5m以上のもの

＊樹林＝市街化区域内にある300㎡以上のもの

◇補助額

＊樹木＝せん定に必要な費用の３分の２に相当する額（１本につき10万円を限度）

＊樹林＝１㎡につき10円

☆詳しくは、水と緑の係へ。

平成27年（2015年）
No.1073
kishima